領事中川恒次郎について

山本四郎

はじめに

すでに『原敬をめぐる人びと』でも触れておいたように、新出の原敬関係文書の来翰の特徴の一に、各地領事の私信が非常に多いことがあげられる。前掲書にはその一部よりとりあげることができなかった。その領事の一人、たしか小西孝太郎かと思うが、書翰中に、赴任出発にさいして、任地のことはなにくれとなく報らせてほしいといわれたので申し上げる、と書いていた。これは他の領事も同様であったかと思われる。

領事の職務は任地の貿易関係が主で、従って商況や経済状態の調査を主要任務とし、また日本人に関係する諸事件にも関与するのであって、政治的な事件は公使に移すことになっている。その領事の元締が本省では通商局長で、原敬は一八九二（明治二五）年八月（数え年三七歳）から二年七ケ月ばかりその職にあった。その在職間に日清戦争という大事件に遭遇したのであるから、その直前の緊迫したアジア情勢に、原が非常な関心をもっていたことは当然であり、そういった意味でも、原が領事の私信によって、アジア情勢の実態を把握しようとしていたことは容易に想像される。

ここにとりあげる中川恒次郎なる人物は、外交官として別に名をなした人ではない。しかし、その書翰が、一八九三（明治二六）年六月から九六年四月まで約三年の間に六〇通が残されている（付表参照）。

中川については筆者はほとんど知るところがない。その略歴を記しておくと、一八六三（文久三）年三月東京で生れた。平民である。原より七歳年少ということになる。八四（明治一七）年七月東大政治理財科卒、ただちに官費研究生、八五年大蔵省に入り、八七年二月領事館書記生としてシンガポール判任官二等に陞り、八七年二月領事館書記生としてシンガポール

在勤（～九〇年一一月）、以後領事または公使館書記生として釜山・元山・香港・タウンスビル・シドニー・ワシントン・ニューヨーク等に在勤、一九〇〇年八月一四日に没しているから、まだ三八歳の若さである。贈従五位。

以下、書翰（プライベート・レター、「半公信」というべきか）よりの引用は別表により第四書翰は④等と略記する。また当用漢字、仮名はすべて平仮名とした。

一、元山領事時代

1 領事館改革

中川が朝鮮東北部の要港元山の領事として着任したのは九三年七月一〇日、つまり日清戦争のはじまる約一年まえである（②）。その任務は原の指示する元山の情弊を一新することであり（④）、赴任前の書翰（①）によると、領事館の改革であった。そこで中川はこう述べている。「過日お話の領事館交代之儀、果して御実行之御積御坐候ハヽ、岩松・中村・石山之三名に帰朝を被命」と。

中川は釜山に二年半ほどいたから、朝鮮各地領事館の様子にも通じていたらしいが、すこぶる果断な性格が現われている。さらに中川は、粛清に本省の賛助がえられなければ、「小生之当地へ参り候とも、一切なす事も無之、甚困難を感じ」とも述べている。

付表　中川恒次郎書翰表

年	月　日	年	月　日	年	月　日
明治二六年	① 6. 12	明治二七年	㉑ 8. 7	明治二八年	㊶ 5. 15
	② 7. 15		㉒ 8. 26		㊷ 5. 18
	③ 8. 3		㉓ 9. 25		㊸ 6. 14
	④ 8. 24		㉔ 10. 3		㊹ 7. 18
	⑤ 6. 9		㉕ 10. 13		㊺* 8. 8
	⑥ 10. 6		㉖ 11. 1		㊻ 8. 28
	⑦ 10. 19		㉗ 11. 6		㊼ 9. 16
	⑧ 11. 16		㉘ 12. 7		㊽ 10. 2
	⑨ 11. 25	明治二八年	㉙ 1. 5		㊾ 10. 10
	⑩ 12. 15		㉚ 1. 21		㊿ 10. 16
明治二七年	⑪ 1. 18		㉛ 1. 31		51 10. 28
	⑫ 1. 25		㉜ 2. 15		52 10. 31
	⑬ 2. 12		㉝ 2. 26		53 11. 15
	⑭ 3. 9		㉞ 3. 4		54 11. 21
	⑮ 3. 14		㉟ 3. 15		55 12. 11
	⑯ 4. 20		㊱ 4. 17	明治二九年	56 1. 23
	⑰ 6. 19		㊲ 4. 24		57 1. 29
	⑱ 6. 29		㊳ 5. 1		58 2. 17
	⑲ 7. 25		㊴ 5. 4		59 3. 16
	⑳ 7. 27		㊵ 5. 10		60 4. 20

要するに無為にして禄を食むを好まぬ、鬱勃たる野心をもった、しかも覇気溢れる東大出身のエリートである。だから中川は、本省でも転免を余りお好みでなければ、このままの状態ですませるが、「掃除するには少々は批評も悪評も覚悟に而断行致し度存候。」といい、お序の節、この儘ですませるか、多少の掃除をするか、意見を示してほしい、と要求している（②）。

もっとも中川は、元山にも少々は辟易していたらしい。予め原から、一寸はひどいと聞いていたが、着任してみると想像よりははるかに劣等、エルバ島に流されたナポレオンもかくや、と述べ、ここは自分の力を振うべき地ではない、領事代理として書記生く

らいをおき、釜山の総領事がときどき巡回にくればよい、という。そして、この総領事は公明な人物でなければいけない、と述べて、当時の釜山総領事室田義文（弘化四（一八四八）―昭和一四（一九三八））は怪しからぬ男である、とこきおろす。いわく、彼は「卑俗なる、意見を維持せざる人間」であり、配下の小人を釜山や仁川あたりにまで配置して私を遂げんとする人物である云々(②)。この室田は一九〇〇年のアモイ事件の処理で加藤高明外相と対立し、翌年辞任してまもなく貴族院議員となり、財界に入り、第百十一銀行の頭取までやった人物である。

蛇足であるが、当時の日本は国際的地位も低く、また外務省も地位が低かった。賊軍藩盛岡出身の原が、外務省は入り易かったから入ったと後年述懐しているから、在外公館にも相当劣等な人物がいたらしい（後述）。また日清戦争直後、ロンドンの加藤高明公使がしばしば公使館の貧弱と従前の公使の無能ぶりを原に訴えたように（前掲書参照）、公使館すらみすぼらしいものであったし、領事館はさらにひどかった。そのことは、天津で領事を勤めた原敬も十分知っている（『原敬全集』の「懐旧談」参照）。そして原は、この中川の果断さを見込んで元山領事館の「掃除」をやらせようとしたらしい。当時の外務省などは、高官の口ききでもあれば、簡単に入れたらしい。従って薩長系が多く、これを改めるために試験制度を設けたのが、他ならぬ原敬であったから、この東大出身の中川に原が期待していたらしいこともわかる。

× ×

次には領事館の腐敗ぶりと館員の無能および情実の横行である。中川は書翰で次のように述べている。中川が元山に赴任したとき、具任の久水三郎領事時代の不正にまず気がつく。器物毀損と称して私物化し、それを売却していることがわかる。会計主任の処理が出たらめで、中川はツジツマを合せるのに苦労する。つぎに人物である。既述のように、中川は岩松・中村・石山は帰朝を命ぜられたい、と書いた。かれは釜山の二年あまりの間に、いろいろの情報をえていたに違いない。さきにも触れたように、室田がガンとみている。室田は八六（明治一九）年九月から三年半ばかり釜山領事（九〇年三月帰朝）、九二年三月釜山総領事（着任は七月）、九四年一一月帰朝待命である。だから室田が釜山にいなかった間（本省の会計局長）に釜山におり、室田が総領事として赴任してから一年ほどは、ともに釜山に在勤して、室田のやり方を十分知っていた。両人の間がシックリいかなかったらしいことは、中川の書翰から十分察知できる。室田が総領事をやめていちじ待命になったのも、中川の報告がからんでいるように思われる。もっとも室田の待命は一カ月ばかりで、まもなくメキシコに転じ、二年

後には同地の弁理公使になっている。あるいは部下に厚い原が善処してやったのかも知れない。さきにも触れたように、室田は私曲が多い、と中川はみる。中川はいう。

従来の如く或る人々の自己便宜の為めに木偶的人を任命すれは、其結果の面白からさるは素より当然の義と存候。小生の申すまても無之、従来朝鮮地方は一、二人の私情により常に左右せられ居りたる次第、今後とても十分の御明察を仰き度義に御坐候。敢て好みて他人の非を吹聴するには無之候へ共、今後日韓交渉事件の滋々多端ならんとするに際し、朝鮮各地方にある本邦官民の間に殊更に軋轢有之如き、尤も御注意を願ひ度点に有之候。(②)

随分ハッキリ物を言う人である。かつて〃南部の鼻まがり〃といわれた原敬にズケズケ物をいう。おそらく原は中川にかつての自分の面影をみたかも知れない。中川は右についで事例を一つあげる。釜山で新聞記者が領事館を攻撃した。この記者には親しい館員がいた。しかし、その親しさは表面的で、この館員が玄洋社の壮士を教唆してこの記者を暗撃させた。こと発覚せんとするや、代人を自首させてこれを処分し、同時に新聞記者に退韓を命じた、これは釜山では公然の秘密で、全羅道から帰った室田はどう処分したか。私情のために公明を欠けば異日紛乱の起るは想像に難くない、と。

要するに、大体において領事館が腐敗している、と中川はみる。そして館員をみる。会計主任岩松純行。「開館以来の人物、会計の整理出来不申、又情実の弊改めさせ難し」(③)。かれはのち賭博事件に関係する(⑥)。

また、さきに事務引継ぎのさい、会計を錯乱させた宮本という男。室田はこれを釜山の警部に周旋しようとしているが、宮本は先年釜山に在勤中、人民と金銭上の交際があり、彼が裁判事務を担当していて不正当不公平の処置があったから、警察署員も犯罪人の取扱いに困っていた(背後に宮本がいるので)。ともかくも元山の館員中、十年以上在勤者が二人もいる。因習弊をなしている。警部のごときも室田が同県人を世話し、この男は大臣の護衛だけで、警察事務はいっこうに駄目である。巡査の杉山嘉造と田中長太郎。杉山は「物用に立たず」、この二名は「廃物」である。次に通訳の中村庄次郎。これは「情実の根本」、公私の区別が立たないから居留民も転勤を望んでいる(②)。雇の石山登はまじめで、他人と同調しないから評判がわるい、十分の働きはできないが、まだ使える。雇の職が廃止になるなら、いちじでも本官にして採用願いたい。

このように個人の欠点をスバスバと論じた中川は、概括してい

う。まず領事は「一に在留民之人望を取るに汲々たりしより、随分領事館を愚弄なす」慣例がある。書記生も在留民といかがわしい交際をなし、領事も執務上大に情実に抑圧せられている。「土地柄とは云へ不規律不整頓可驚く」と中川は慨歎する⑶。したがって「書記生之義は従来不規則不規律なる生活に慣れ、職務を勉めす、唯々在留民の党派に内々お互に加り、館務を内通し、或は依怙の取計等有之」⑹、また通訳は朝鮮一般に対馬人ばかり、みな開館以来変動がないので情実の根本となっている⑷。

以上のように、中川は、いわゆる歯にキヌを着せず、思うところを相当アケスケに述べている。これは中川の性格かも知れない。あるいは、対手が原なら、これ位は言っても大丈夫と踏んでいるのかも知れない。裏がえせば、そこに原の包容性と正義感があるともみられる。

それでは、なぜ朝鮮における日本領事館員及び在留邦人がそのように腐敗していたのか。あるいは朝鮮にのみ限らないであろうし、現在においても、官公務には相当マンネリズムが支配していようから、朝鮮のみをとくに云々することはできないであろうが、ここでは朝鮮にのみ限ってみよう。中川が領事館そのもの、および領事館員と在留邦人との馴合い関係を批判したことは、既述のとおりであるが、中川は在留邦人をも批判する。まず彼らの間に軋轢がある⑵。つぎに彼らは内地との通信も稀で、鳥なき里の蝙蝠、上下とも慢心増長し、改進の考は少しも学ばず、地僻吏権多しとか、当元山のごときは民権も多く訳分らず、生意気である⑶、韓人は、日本人は心腸は腐敗し、親密に交際すれば、いかなる迷惑を蒙るかも知れず、敬して遠ざけるにしかずと言っている⑻、北地農況視察員の話）。

右は、要するに海外へ出稼ぎ気分で出かけていった日本人たちのつくり出す社会、それと関連をもつ領事館員とのおりなす特殊な社会感覚と精神構造、ということになろう。とりわけ、当時の朝鮮は不平等条約下にあり、領事館と悪徳商人との癒着、その結果としての腐敗は、いわば構造的といえよう。

ところで改革はどうなったか。中川は「追々内外の整理に着手」した、十余年の習弊の掃除は容易でないが、品行は大いに改まった、しかし交代を断行しなければ根治はできない、と訴える⑶。これは右に対して原敬は、急激な改革を好まなかったらしい。原は原の性格として、当然といえばいえる。原は目標を立てると、あまり無理をせず、その目標を達成するのが特徴である。〃自然の趨勢〃に乗るのである。

中川も、おそらく大改革を唱えてみたものの、それが果して効果的であるのかを考えていたはずである。かれはあくまで急激な

改革に固執していない。徐々に改革していこう、それにしても本省の賛助が必要である、とかれは訴える(④)。中川は交代の件を林次官に申入れたが、その理由は職務を十分に尽す力なし、ということで、公信にはかれらの暗い反面は書かなかった。このときは杉山・田中両巡査の一時帰朝要望である。万事の事情は原が承知してくれればよかった、ととれる(⑥)。両巡査には帰朝命令が出たが、かれらは辞職して元山か釜山にとどまることになる。岩松にも帰朝命令が出る。かれは一身上の理由を口実に一二月はじめまで現地に止まることになる。やがて辞任したと思われる(⑧)。

この結果は、自然他の館員にも波及する。整理はまだ不十分であるが、巡査のごときも大いに勉強し出した、と中川は満足する。もはや自分が元山にいる必要はない。原はその転任希望を容れてやる(⑧)。そして、自分が任地を去る前に、後任者(上野専一)をよこしてほしい、でないと、改革の成果がくずれる、大木書記生では代理は勤まらない、という(⑧)。周到な用意である。また居留民も、後任者が来るまでいてほしいと要望したという(⑩)。

2 防穀令事件

防穀令事件について、管見の範囲では田保橋潔著『近代日鮮関係史の研究』がもっとも詳しい。戦後は、日本の朝鮮イジメの適例のように説くものもあるが、そう簡単なものではない。これについては、いづれ私見を発表したいと思うが、「原敬文書」で知りえた新しい点は、その裏面である。その点を簡単に述べ、それと在朝日本人の腐敗とを併せて考察したい。

田保橋氏によれば、この問題も朝鮮独得の複雑さをもっていた。たとえば、朝鮮では米の主産地が偏在していたから、不作のときには官吏は管内から米を移出させたくない。とすれば、漢城など大都市へ米が来ないから、米価は自然にここでは高騰する。とすれば、高いところへ米を移出して一もうけしたいのが商人である。役人と商人が結托して米価を操作することも行なわれている。この防穀令制定の由来は、田保橋氏の著書に譲るが、それが最初に適用されたのが一八七九(明治一二)年一〇月の咸鏡道においてである。このときはとくに大豆が不作であったので、一年を限って防穀令を出した。このような国家経済に関する問題を、地方官までが防穀令を出せるとしたことも問題であるし、また、出し方に不備の点が多かった。

当時、朝鮮米は日本米に比してはるかに安く、一割(のち五分)の輸出税を収めても十分もうかるというので、日本の商人が青田買いをやった。そこへ防穀令が出たので、日本は商人の損害を賠償せよと要求した。しかし賠償の額については双方意見が一致し

ない。ズルズル延びて、原が解決のため九二（明治二五）年に派遣されるが、簡単に話がつかない。そこで外交官でもない政党人の大石正巳が派遣された。大石は九三年二月、一七万余円を要求し、朝鮮側は四万円と答えた。大石は国王に面会を強要するなど、外交常識からいっても随分と駐韓の外国使臣から非難されたが、大石は軍艦を派遣すると脅迫し、結局一一万円で妥結した。これを日本人は、大石の功績として、まもなく帰朝したときには、大変な歓迎ぶりであった。ところが、日本政府は実は大石の軍艦派遣要請に困惑し、李鴻章に手をまわして朝鮮側に譲歩させた。大石は漢城にいたたまれないし、日本政府も危ないとみて大石をよびかえした（つまり罷免）。原は、実に陸奥の尽力でこの問題は解決したのである、陸奥が大石をかばってやったのである、世間はそれを知らず、大石を英雄視し、大石も得意である、という。大石と対比して、原は外交がまずかったのだともいわれた。しかし原は真相を暴露して自己弁護するような男ではない。いつかはわかる。歴史家は事の真相を見誤まらないでほしい、という（『原敬日記』明治二六年五月二〇日、六月一四・一七・二二日）。

さて、ここで問題は、一方は一七万円（原が渡韓したときの梶山公使の要求は一四・七万円）、他は四万円という賠償金のヒラキである。田保橋氏の研究も若干はふれ、その要求が「水増し」されて不当なものであったことに言及しているが（『近代日鮮関係史の研究』下巻、この研究は朝鮮政府が大石の譲歩した要求を受入れたところで終っている）、中川の書翰はその裏面を詳記する（ほかに能勢辰五郎の書翰や原敬の書類もあり、「陸奥宗光文書」にも関係史料があるが、いまは触れない）。中川は着任そうそう、この問題に着目する。それは火元が元山であるから当然でもあるが、かれはこの解決は永びくとみる。この書翰が、一一万円の賠償が決定してから二カ月のちのことであるから、問題とは賠償金分配の問題であり、それから遡って、当時の事情が導き出される。以下中川の報告に移る。

当時被害者はグループをつくり、委員を選んで事態の好転をはかり、朝鮮側の弁検官（被害精査員か）に贈賄して六万円（一一万円中の）をえたが、まだ被害者に分配していない。この贈賄が暴露して朝鮮側は調査員を派遣した⑤。しかしこれは大した問題にならなかった。そのうち前年九月にも弁検官に贈賄したことが明らかとなるが、中川の調査では、この役人の父に少額の贈賄をしたにすぎなかった。

しかし問題はもっと根深い。日本商人に大した資本はない。そこで対州百二銀行（頭取は代議士川本達）の支店から借金していた。この支店は、ムヤミに金を貸したが、賠償金がまだ支払われ

ていないから、貸金がかえって来ず、経営が苦しくなった。閉店するとすれば、債務者から取立てねばならぬし、逃げ出す債務者も出てくる。ところが、この第百二銀行は、また長崎の一八銀行（頭取は代議士松田源五郎）から融通してもらっており、その負債は二〇万円にもなっている。それを引上げられると百二銀行は潰れる。

さて、損害の要求額は、はたして防穀令のみによるものか。奇怪なことに、他の負債もこみにして防穀令の損害にしてしまっているのもある。朝鮮側で調査したところ、日本人が損害を受けたと申立てている対手の朝鮮人中、実際日本側と関係した（つまり米を売る約束をした）ものは十中の四である。そこで朝鮮側は、日本側も加って調査したいと申出たが、中川は拒絶した。ウッカリ再調査をすると日本の恥になりそうである（以上⑥）。

さて、いよいよ分配となると、高木栄蔵・梶山新介が妨害した。彼らは金をもらっても、貸りた金に及ばないから、身代もとられてしまう。賠償遅延は返済期日引延しの理由になる。しかしこれは自業自得、ともかくも賠償金のうち七万円は一〇月一九日に分配した。

ところがここに、委員に必要の経費と一割の謝礼を出す約束ができており、奇妙なことに、これが領事館証明ずみである。中川は「当地商人なるものは無算当不整理極まる者」で、これにこりて雨降って地固まるとなればよいのだが、と言う（以上⑦）。

この後もまだ問題が残る。百二銀行は結果十八銀行に吸収されたらしいが、事務引継のさい某重役が金を着服した。釜山でも同様の問題がおこっているが、これらはなんとかモミ消した（⑧）。

中川はいう。当地には「貿易商人には法律及ばず」という格言がある。法律にふれる行為も領事館が彌縫策を講じて内済にしている。居留民の税関に対する不都合も同様である。だから当地から送る規則違反取調表の統計は内輪に見つもってあり、実際ははるかに多い（⑧）。

また前述の百二銀行の詐偽事件には領事館員が関係している。中村書記生が、裁判書記岩松を抱き込んで、私訴が提出されたときは曖昧にしていた。そこで中川は刑事訴訟に照して処断することにして関係者を拘引したところ、一同狼狽後悔し、詐取金を全部差出したので、内済にした（⑩）。この二人は、居留民とたびたび賭博をしていた（⑧）。中川は、まことに赤面の次第と陳謝する。

中川は元山在勤約半年にして香港に転勤するが、以上一〇の書翰は、当時の朝鮮の一地方の元山を通じて、領事館や在留邦人の実情の一斑をまことに詳細に伝えている。

二、香港時代

中川は九四（明治二七）年一月一六日に香港に着任した。日清戦争開始約半年前である。当時香港では石炭の値がよく、運賃も割合によいというので日本からの来航船も多い。また醜業婦の密航も多く、日本人の声価は地に墜ちた、と中川は慨嘆する（⑫）。

A 日清戦争前

1 朝鮮への関心—閔泳翊を通じて—

朝鮮においては、興宣大院君の第二子が国王になったのが一八六四年、時に一二歳であった。以後大院君が摂政として極端な鎖国政策をとり、閔妃（一八五一—九五、一六歳のとき一つ年少の国王の妃となる）が七三年ころより大院君と対立、閔妃一派を用いて専権をふるい、これが八二（明治一五）年の壬午の変、八四年の甲申の変の原因をなしたことは周知のとおりである。壬午の政変を機に、従来明治維新を範としていた閔妃は清国に傾き（事大党、閔泳翊もほぼ同様）、大院君は清国に拉致される（以後保定にあり、八五年一〇月五日帰国）。甲申の変の年は、すでに清仏戦争がおこり、清が安南や福州で大敗を喫し、かつフランスが日本に清国を挟撃することを提議していたことなどから、朝鮮の態度も微妙となり、南下策をとるロシアとも接近をはかっていた。この頃は朝鮮では直隷総督李鴻章配下の袁世凱と関税司メルレンドルフが事実上朝鮮を支配したといわれる。メルレンドルフは八五年九月解雇後も漢城にあって露朝接近を仲介していた。

後年中川が香港領事として赴任したとき訪れた閔泳翊（一八六〇—一九一四）は、甲申の変のさい最初にクーデター派に斬つけられて負傷した人物である。彼は一八七六年閔升鎬（閔妃の両親には男子がなかったのでその養子となる）の継子となり、要職を歴任し、八三年には国書捧呈の大使として渡米、帰国後は国王にアメリカの発展を報告し、教育の近代化を提言した。甲申事変後は内閣の中心人物の一人に数えられた。

その後、朝鮮においては袁世凱が勢威をはり、韓廷ではロシアとの接近が図られていた。露朝密約（ロシアに港を提供）の風説が流れ、イギリスが巨文島をいちじ占領したのが八五年四月（八七年二月返還）、その後極秘文書偽造事件がおこる。J・チェンの『袁世凱と近代中国』（岩波書店、一九八〇年）の叙述を借りると、つぎのとおりである。八六年八月、袁は朝鮮の内務大臣がロシアの代理公使ウェーバーにあてた極秘文書を入手した。これは韓廷が自立独立の国となろうとするのを妨害するのは清国であり、万一の場合はロシアの軍艦派遣を要請する、というもので、

閔泳翊がひそかに宮中から持出して袁に送った。しかしこれは偽文書で、ベイパー英総領事が、巨文島占拠をながびかせるために起草したものと、のちにわかった。閔泳翊がベイパーに協力したかは不明であるが、閔が文書を利用して袁をごまかし、朝鮮問題に清国がふかく介入することを阻止しようとしたことは確かである、とみている。つまり閔は朝鮮において露清勢力を均衡させようとしたらしい。

李鴻章は閔の策謀を確かめようとして、閔を天津に招いたが、閔は口実を設けて日を延し、翌八七年八月渡清したが、自分の行動を正当化できず、香港に亡命した。亡命中の閔は、二人の大使を欧米に派遣することを国王に提言、九月に二大使は漢城を発ったが、袁の抗議で中止され、この大使派遣は二年間清国と交渉が続いて結局実現をみなかった。チェンはこの計画を評価している。

以上のように、閔はなかなかの策謀家であり、右の事件で袁の勢力のある朝鮮へは帰れず、亡命約六年、九四年二月九日、着任間もない中川を訪うた⑬。日清戦争勃発の約半年前である。その間、本国の情勢も変化していようし、その情況の把握も亡命六年とあっては容易でなく、その煩悶焦燥は想像に難くない。中川によれば、閔は中国には行きたくない、ロシアのウェーバーが駐韓公使として帰任したので、朝鮮に帰りたいが、閔泳駿・閔泳煥らとの勢力関係もあり、いますぐということでもなかった。

つぎは金玉均暗殺事件である。閔は、これで日朝関係もよくなるだろうと言った。中川は浅薄な観察だと笑う。それにしても金の上海行きは理解できない。これにつき、前年末か本年はじめに泳翊が国王に「支那が或る恐るへき企謀」ある旨報告したとうわさがあるが、金は李鴻章や李経芳に面会するらしいとも伝えられていた。しかし中国人は反覆常なく、都合が悪くなると忽ち金の屍と洪鐘宇(金殺害犯人)を自国軍艦にのせて朝鮮に送り、事をあいまいにしようとする、迂濶に李と提携して朝鮮をどうしようなど危険で、失敗すれば日本に責任をおしつけるだけだと言う⑯。次々便では、右中国の行動は、日本を軽侮するもの、とも憤慨する⑱。この書翰で中川は、朝鮮との接し方は、懐柔主義や慈恵政策は駄目で、超然主義がよい、という。

中川の閔泳翊に対する考え方は、彼は策士ではあるが胆力はない、日本がかれを利用しようとするなら、それは誤りである、かれはリゼンドルなどを信用しているから、この点は注意してほしい、ということにある。この考え方は日清戦争後の閔に触れた書翰でも、ほぼ一貫している。ここでは、中川が、閔泳翊と、そのかいらいとなりやすい閔泳駿の動向に注目し、日本がこれを利用せぬことを望んでいたことに止めておく。

2　青木周蔵のボルネオ対策

青木周蔵の、植民政策の一環としてのボルネオ土地買上げについては、その自伝（第一回）にも、入江重次著『邦人海外発展史上』（一九四二年、原書房覆刻一九八一年）にも述べられている。自伝のほうは八八年で話が終っているが、中川は、このために実際にボルネオ探険に行った。その事情は、原から二月二三日付で移民先としてのボルネオを視察せよとの来翰があった。中川はいう。青木子はボルネオに着眼し、自分がシンガポール在勤中の九〇（明治二三）年三月五日に、内密視察を命じてきた。しかし当時北ボルネオ会社は、今日のように収支償わずというわけでなく、売却談もなかったし、サラワク、ブルネーも買入困難なので、視察を沙汰やみにしてしまった。移民問題もあるので、一度視察したいと思っていた矢先ではあるが、結論からいえば野蛮の土地に果して日本人が適するか。住民は温順であるが懶惰、軍艦を二、三隻常駐させ、経費をかけてもよいというならともかく、そうでなければ困難が多い、と説いた⑭。視察の結果は本省に報告を送った、と述べており、イギリスが会社を譲渡しようとするのも理由がある、という⑯。これでこの問題は沙汰やみとなる。坂根義久氏は二六年青木・上海総領事大越成徳らが五〇万ポンドで北ボルネオ会社所有地買収を陸奥外相に申入れたが失敗したと述べる（「青木周蔵とボルネオ問題」〈『東亜』二〇四号、昭五九〉）。本文はその後のことである。

B　日清戦争期

1　日清関係と香港

六月の香港は黒死病流行のピーク、日本からは北里柴三郎・青山通胤らが防疫のため派遣される⑰～⑲。その頃、日清関係のいろいろの情報が伝わってくるが、訛伝も多く、概して清国に好意的である。これは日本の宣伝下手も手伝っている⑲⑳。

その矢先、高陞号事件の情報が入る。当地英人間に日本は頗る不評判である。かれらの〃支那癖〃には困る。しかし中国の軍用船に英人の船舶を借すのは不都合で、開戦前といえども徳義上英人の措置は弁護の余地はない、と中川はズバリ言い切る（㉑）。

しかし、この英人の与論はしだいに変ってくる。日本の措置を正しいとする意見も新聞紙上に現われる㉒。また事件の裏話も中川は報告する㉑㉔。そもそも上海の英字紙が、この戦争を日本の功名心とみたのが先入主となり、通商上の利益も手伝って、中国人への迎合がつよい。平安道で日本が敗れたという報が入るが、日本側が材料を与えていないので、彼らも疑問視し、上海経由情報はしだいに信用を失なう（㉒㉔）。

大体当地の英人は駐留も長く、中国の学問には畏敬の念をもっているが、日本の代表は醜業婦であるから、どうしても中国に荷担する。ところが北京日日新聞仁川通信の日本記事が虚報とわかったこと、ロンドン・タイムスが英政府の対日同情態度を伝えたこと、戦争で妨害されると思った通商が格別のこともなかったこと（のちには一〇年前の清仏戦争時の滞貨もさばけたと大喜びをする）などから、日本への信用がたかまる(㉓)。中川は当地とシンガポールの新聞操作について詳細に意見を述べる。また戦時禁制品の搭載船や兵器の密輸にも触れ、中川は欧人の貪慾さに憤慨する（㉒〜㉖）。

年末、日本軍の旅順における虐殺事件の報が伝わり、中川は外人記者の質問攻めに会うが、日本政府からの通達がないので、苦しい言いわけをする(㉘)。事は『日本外交文書』に多くの資料があり、日本政府を困らせた。

2　孫文の来訪

九五（明治二八）年二、三月ころ、清国の敗北はほぼ決定的となる。㉚書翰によると、ある人が香港立法会会員何啓（ホーカイ）（英籍、帰化人）の話を伝える。現政府反対派は揚子江以南、とくに広東広西両省に多く、李鴻章一族も不人望、兄の両広総督李瀚章も故郷の安徽省から兵勇二千を新募して千人を親軍とし護衛させている。蹶起を相談にくるものもあるが、何啓は時機があるとして抑えている。反対派は指導者と武器に欠け、外国の動向を懸念して蹶起しないので、日本が南方に侵入すれば響応しようし、革命党（哥老会や白蓮教でなく、反満州朝廷派）に武器を供給して声援すれば勃発する。御希望なら何啓に合わせる、と。しかし中川は慎重で、かれらに大した力はないとみる。

三月一日、友人の紹介で孫文が訪れる（㉞）。中川は「孫名文 西洋医師」と書き、「現政府転覆ノ企図をなせるものゝ一人」、自分と同年齢でよく英語を解し、ヤソ教らしいという。中川の記するところでは、孫文はいわく。

去年北洋艦隊の大演習ありし後直に事を挙くる積りなりしか、虞（ほか）らす機会を失し、而して又今日に至りては、殊に広東省に於ては徒党に注目せる事厳密なれは、容易に事を挙くる事能はす、且つ第一に兵器に欠乏せるを以て、今差当り銃砲二万五千挺、短銃一千挺程得たきに付、周旋なし呉れ間敷哉との議に有之候。

中川は職務上も干与しえないが、貴下の志には賛成する、目的方法は、と問う。孫文は答える。

其党を興中会即ち中国を興すの会と称し、中に哥老会員等も有之、而して党員々数の如きは明言する事難く、其故は

一たひ運動すれは忽ち発覚するに付、愈よ暴発すると確定するにあらされは、彼此の間に往復通信する事を得す。然とも一たひ発すれは四方響の如く応すへく、統領は広東省海南島人康祖詒（儒者にして共著の印行を禁せられ居たるもの）旧と神戸にて領事を勤めたる呉（名を逸す、漢濤と号すと）曾紀沢の子某等四人有之。

中川は、それでは成功すれば誰が統領になるか、と聞く。孫は、そこまで考えていないが、銃砲等供与を諾せらるるならすぐ東奔西走する、という。中川は、今日の清国の状況をみれば不平を抱くものも多かろうが、孫の申立てだけでは疑わしく、統領に才幹経歴人望ありと思われず、各派間の連絡も不十分、謀挙の順序手段も立たず、成功は覚束ないが、中国では百姓一揆から革命に発展するものもある、しかし今の日本はそこまで手を拡げても、あまり国の利益にならぬ、と言う(34)。孫文はこの直後の三月一六日に広州攻撃を計画し、青天白日旗を革命軍の軍旗とする。

その後も孫文はときどき中川を訪れた。中川は、日本の援助を得て官吏を倒すという、挙兵により水滸伝的活劇がみられようし、孫のいう広東・広西を独立させて共和国をつくるという考えは、いつかは成功しようが、現在では空中楼閣にすぎぬ、とみる(36)。

孫文は日清戦後、広東地方の軍隊が七割ほど解散して匪徒と化したのを利用し、広東挙兵を計画したが、中川と会った半年後の一〇月二七日に計画が発覚して失敗、日本に亡命する。鈴江言一は中川のことに触れていないが、たとえ発覚しなくて事を起しても成功しなかったろうという（『孫文伝』一二四ページ）。中川の従来の観測はほぼ正しく、事件については孫文の広東城襲撃が判明し、彼は身を隠した、と伝える(52)。『孫文全集』には中川とのことはない。

3　朝鮮のこと

中川は、いぜんとして閔泳翊の動向に注意する。そして、朝鮮は日本の公使が干渉しなければ内政干渉などできないし、日清戦争の結果をみてやっても王妃がブチ壊すから、公使には余程明察果断で機智に富む人を要する、と説く(22)。のちの経過にみて興味がある意見である。また中川は、閔が、朝鮮は諸強国に依頼して保護中立国となるのがよく、某一国のみに頼るのは不得策だ、と言ったのを捉え、大阪の大三輪長兵衛（一八九一年より朝鮮幣制改革顧問、のち代議士、銀行頭取）が朝鮮に鉄道を敷設しようとして閔泳翊に手をまわしているのを笑う(27)。

翌九五年、閔泳駿があらわれる。王族の一人であり、地位は高いが、中川は、せいぜい泳翊に操られる人物とみる。要するに中川は朝鮮人をあまり信用しないし、いわゆる親日派といわれる人にも、よほど注意が肝要だと述べる。

中川は、大鳥公使の提出した朝鮮内政改革案は、あまりに試験答案すぎるとして反対していた(㉑)。そして井上馨が公使になると、その声望と手腕に期待したが、すこし改革のメドがついたからといって止めると、もとの木阿弥になるという(㉚)。鋭い観察である。

なお中川は華南・台湾の戦備、シャム・フィリッピン関係にも論及するが、省略する。

C 講和会議以後

1 列国の動向と三国干渉

四月一七日、中川は外相から平和条約結局の電報をうけとり、人を殺すより外の事を知らぬ軍人の容喙をうけなかった、百年の大計を誤らなかった、と喜ぶ(㊱)。またスペイン政府は日本の勝利に神経をとがらせ、ルソン島に来航する日本人に疑惑をもって注意している、と伝える(㊲)。

四月二三日、三国干渉が起る。中川は上海から、この「可驚的電報」に接する。香港では、投機者のためにする虚報ではないかという説がおこり、株価がはげしく上下していた。香港の外人は、大体が自己の利害中心の考えであるが、英人は日本支持、日本の不退譲を説いていた(㊴)。三国干渉に関して、それでは三国は何を清国に求めるかについて、中川は諸情報を集めるが(㊺)、わりに正確である。

八月以降になると、中国各地の匪賊が教会を襲い、外人を殺傷していることを報じている。清国政府は、かれらは事を起して満州朝廷を倒そうとしているので、強圧を加えると逆に激化させるという口実の下に、外国の非難をさけている、これは事実でなく、匪徒は無頼の徒にすぎない、と見る(㊺・㊻)。しかし、各国軍艦の動向に注意し、暴動それ自体の記述にも参考となるものがある。そして、中国の敗戦をみて各国が種々の要求をつきつけるのを、中国問題は欧州政治の一部となった、と評価する。かくして中川は列国の動向を巨細に報じているが、これは原にしても、よい参考になったと思われる。中国の賠償問題が、はじめイギリスがその任に当ろうとしたが、中途で露仏依頼に代ったことにつき、イギリスなら中国役人どもが私曲を働くことが出来ないからで、あくまでイギリスを主張した徐用儀は翁同龢と大議論して総理衙門(外務省)から追われた、とも報じている。

2 台湾問題

日本の台湾領有については、イギリスもフランスも大いに嫉視した(㊴ほか)。台湾は日本が占領しなければ、どこかの国にとられる、しかし外国は日本の新聞の大言壮語に驚いて、商業上の防

衛策を講じている、三国干渉の場合の不退譲論と同様、日本の新聞も大言壮語を慎んでほしいものだ、と中川は嘆く(㊷)。

台湾は講和条約において日本の領土となったものの、なおこれに反抗して台湾共和国建設を目論むものあり、巡撫唐景崧を大統領に、黒旗軍の勇将で清仏戦争のさい越南をよく防衛した劉永福を軍隊指揮官にして反抗し、また土匪の蜂起など、不安な情勢にあった。台湾総督に任命された樺山資紀と、急きょ交渉役に任ぜられた伍廷芳とは、陸上は危険であるとして五月二日船上で受渡しの交渉をした。

中川も、台湾引渡しは順調に行くかと心配する。外人の反対煽動もつよいし、中国各地でも引渡し反対、あくまで抵抗せよの張紙が出される。五月に入って一八日までに香港から数回武器を台湾に送った事実がある。広東では凶器の潜蔵が摘発されている。清国兵は、まだ七、八万の兵が残されている。俸給残額も支給されず、これは李鴻章が日本に困難を与える策謀だという説もある(㊷)。唐景崧のアモイ逃亡(六月八日)と、その後の兵士の掠奪暴行、台湾北部の平定の状況、外国艦船の往来を、中川は詳細に伝える(㊷)。香港にあって、出来るだけ情報を収集したのであろう。

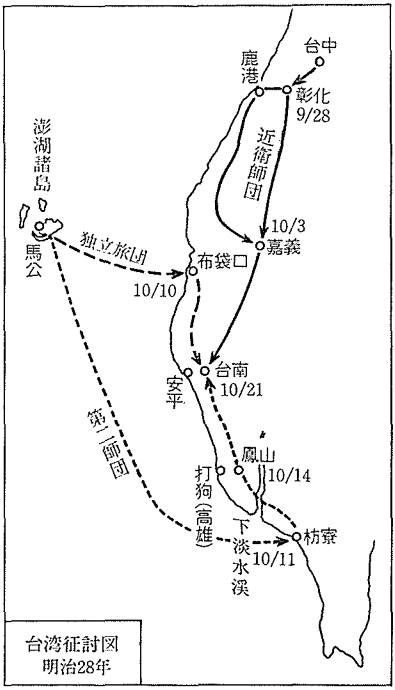

台湾征討図
明治28年

中川はまた作戦にも注意する。大本営は最初台湾南方へも上陸するつもりであったが、七～一一月の台湾南方は西南風がつよいことくらい知らないのかという(これは「原敬文書」の書類篇に、南方作戦不可の電報がある)。目下陸上を南下していると聞くが、これまた七、八月の降雨のときは、渓流に橋なく、激流は渡渉できず、道路は泥濘化する。当香港でも日本の遅鈍を笑うものがある、という(㊸)。

またいう。樺山総督と征討軍の司令官(のち副総督)の高島鞆之助とは、征伐軍の組織についても作戦についても意見が合わない。樺山は最初より南北から合撃を主張、高島は近衛・第二両師

団と混成旅団を一まとめに布袋嘴より上陸させ、しだいに南下することを主張した。これが折合って高島は布袋嘴より混成旅団とともに上陸、彰化に進出していた近衛兵を併せ、北より台南へ、乃木希典の第二師団は南方の枋寮より上陸、南北より合撃した(付図参照、近衛師団が彰下を陥れたのは九月二八日)。劉永福は南方に備えていなかったので、乃木軍は一回の激戦のみで台南に入った。高島の実戦能力はどうか(51)。

その他、海軍の作戦能力、敵将劉永福は軍費を多く徴収するので在台湾の富豪は多く中国本土へ逃げたが、民衆はよく綏撫したので協力的であったなど、なかなか詳しい。

中川はまた、台湾の官吏の腐敗を述べ(51)、民政長官水野遵の報告書を入手して土地所有権の問題(51)(54)、総督府の商業策の不十分、アヘンの厳禁(54)(55)、日本人が軽々に中国人などと結婚して品位を墜さぬことなど、多方面に言及する。

3 閔妃殺害事件

中川は閔泳翊の動向を引続き報じている。それらは一切略するが、(50)の追書で、新聞によって閔妃殺害事件を知った。福島安正大佐にあったところ、事件は閔永達のなせることで、閔妃は殺された、と語った。中川は、これで泳翊も傀儡をなくして失望したろう、と見る。一一月一一日に訪れた泳翊に、王妃の死を告げたが、かれは信じなかった。そして三浦公使を井上公使以上に「活眼明察」と評し、その荒療治に驚いていた。香港ではこの事件は大して問題とされなかったが、英字新聞は日本を悪しざまに論評した(53)。泳翊はまた、事件は大院君の罪で、日本には無関係だとも言った(55)。両人とも事件の真相をあまり知っていなかったように思われる。

おわりに

本稿は素稿を三分の一に縮め、とくに後半は大すじとなり、オーストラリア駐在間のことは略した。従来、この時代のことに研究不十分な筆者であり、種々見苦しい点もあったかと思われる。

それにしても、従来ほとんど知られていない中川という人物の、わずか三年間であるが、おそるべき丹念な報告は、従来知られていなかったことを種々明らかにしてくれたかと思う。筆者は文書中の領事の私信を詳細に分析したならば、原の外務省時代の東アジアの状況が、相当明らかになると思うし、そこに原の情報収集への努力をみることができる。それは、かつての原が歩んだ道でもあろう。これらの報告は、おそらく同時に、人事の参考にもなったであろう。これを政治の世界に移してみるならば、原の政治家としての成功の秘密がとけるであろう。ただ筆者の非力と紙数

の関係で、当時のアジア情勢のなかに中川の書翰をおいて論じえなかったことを遺憾に思う。この時期の研究者からの御教示を期したい。

（付）防穀令事件については、唐沢たけ子「防穀令事件」（『朝鮮史研究論文集』第六集、一九六九年六月）の四「賠償問題をめぐる外交紛糾」に、紙数の関係上詳細は省略するとして、日本商人の過大要求の要約がある。拙稿はその一例を提供することとなる。また孫文については広州蜂起に参画した謝纘泰の回想録（英文、中訳あり）に、孫文が日本領事を通じて蜂起計画につき日本政府の暗黙の了解ありと語ったよしである（以上狭間直樹・永井和両氏の御教示による）。なお防穀令事件については米穀商品化の点よりみた吉野誠「李朝末期における米穀輸出の展開と防穀令」（前掲誌、第十五集、一九七八年三月）がある。関泳翊その他朝鮮史の若干については本学大学院井上千幸学生に依頼した調査を参考とした。記して謝意を表する。なお中川の書簡は『原敬関係文書』第二巻（八四年一〇月刊）に収められているので参照されたい。

（京都女子大学教授）